

5. 免許状更新講習会の受講申し込みについて

(1) 予約の受付

本協議会のホームページを開き、募集期間内に「栄養教諭免許状更新講習会」にアクセスして、WEBシステムによる予約申し込みをする。電話、FAX等による申込みは受け付けない。受付期間内に、先着順により申し込みを受け付け、定員になり次第締め切る。

○受講予約の受付期間及び募集人数

・講習予約受付

令和2年2月16日(日) 20:00～2月26日(水) 20:00

・募集人数 110人

(2) 受講申込書の提出

予約が完了した受講希望者は、免許状更新講習会(選択領域)の申込みを下記により行う。

○「栄養教諭免許状更新講習会受講申込書」をここからダウンロードし、必要事項を記入の上、画面印刷をして所定の学校長等の証明(署名と公印)を受ける。

○捺印及び顔写真を貼り(コピー不可)予約申し込み後1週間以内に、下記送付先「渋谷郵便局留め」で、郵送すること。ただし、「渋谷郵便局留め」は、令和2年3月31日で終了するため、それ以降の郵便物は、当会事務局へ直接郵送すること。

○返信用の封筒(定形内)に、受講票の郵送先住所・氏名等を記入し、郵便切手(84円分)を貼って同封すること。

<受講申込書送付先>

○令和2年2月16日～令和2年3月31日

〒150-8681 日本郵便局株式会社 渋谷郵便局留め
公益社団法人 全国学校栄養士協議会 『栄養教諭免許状更新講習会係』宛
(渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル1005号室→注:最後に住所を小さく書くこと)

(3) 受講料及び振込方法

受講申込書提出後、受講料を確認の上、指定の口座へ1週間以内に振り込むこと。なお、振込手数料は受講者負担とする。

<受講料>

宿 泊	受講料 (別途教材費等が必要となる場合があります)
宿泊付き (80人、先着順) センター内D棟 個室 (バス・トイレ付き) 宿泊日 9月20・21日 (2泊)	23,500円 (食費5回分含む) *食費5回分・・・1日目(夕食) 2日目(朝・昼・夕食) 3日目(朝食)
宿泊なし	16,700円 (食費2回分含む) *食費2回分・・・1日目(夕食) 2日目(昼食)

<振込先>

◆ゆうちょ銀行からの振込み

銀行名	ゆうちょ銀行	口座記号番号	00160-7-264262
口座名称	公益社団法人全国学校栄養士協議会		

◆他行からの振込み

銀行名	店名 (店番)	預金種目	口座番号
ゆうちょ銀行	0一九 (ゼロイチキョウ) 店 (019)	当座	0264262

○振り込みにあたっての留意事項

- ①受講申込書郵送後、所定の受講料を上記口座に1週間以内に振り込むこと。もし、何らかの都合で振り込めなかった場合は、必ず全国学校栄養士協議会事務局へ連絡すること。
連絡がなかった場合は受講できない。
- ②受講者本人名義で振り込むこと。
振り込み用紙利用の場合は、名前の後に予約番号を記入する。
- ③予約受付が完了していない場合、振り込みはしない。
- ④受講料の全額を返還する場合。
 - ・天災等により本会が開講を中止した場合。
 - ・天災等により本会が開催を延期した場合で、延期した日程が受講不可能な場合。

(4) 受講票の発行

受講申込書及び受講料の振込みを確認後、同封されてきた返信用封筒で受講票を郵送する。
(受講票発行の事務手続きに、1ヶ月半程度を要する。)

6. 受講のキャンセルについて

- 本講習が受講できなくなった場合や宿泊をキャンセルする場合は、全国学校栄養士協議会事務局へ連絡すること。(ファックスで連絡後、電話で確認すること。)
- 「受講料払戻請求書」をここからダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、振り込みを証明する書類を添えて、電話確認後2週間以内(必着)に全国学校栄養士協議会事務局へ郵送すること。受講料(宿泊料)は、後日下に記した返金額から振込手数料を差し引いた金額を振り込む。受講申込書については、後日返却する。

キャンセル受付日	返金額
ア 受講開始日前日から1ヶ月前までのキャンセル * 9月20日開始は、8月19日まで	受講料から1000円を差し引いた額 (宿泊料から1000円を差し引いた額)
イ 受講開始日の1ヶ月前から受講開始日前週の木曜日 までのキャンセル	受講料から3000円を差し引いた額 (宿泊料から3000円を差し引いた額)
ウ 受講開始日前週の金曜日以降のキャンセル	返金なし

7. 講習会受講日に必要なもの

講習会会場の受付において、受講申込書の顔写真、氏名、生年月日及び住所等により受講者本人

の確認を行うので、本会が発行した受講票及び本人確認が出来るものを持参すること。

8. 免許状更新講習履修証明書の発行について

- ①更新講習終了時に担当講師による認定試験を実施し、合格すると履修が認定される。
履修の認定には、1か月半～2か月を要する。
- ②認定された場合は、〔免許状更新講習履修証明書〕を受講者宛に送付する。
- ③免許状の更新手続きは各自で各々の教育委員会へ行う。

9. 受講者の個人情報の取り扱いについて

受講者から提出された受講申込書等に記載されている個人情報及び履修認定試験等の個人情報については、免許状更新講習にかかわる業務にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはない。

10. 休講について

- ① 台風などの気象状況等でやむを得ないと認めたときは休講にし、原則として振替予定日に改めて開講する。
- ②振替予定については、メール、FAX、Tel等で連絡する。

11. 遅刻・途中退席の取り扱い

- ①第1日目のオリエンテーションまでに、受付を済ませること。できなかった場合の受講は認めない。ただし、本会の都合による場合はこの限りではない。
- ②受講期間中、講義の途中で退席した場合の受講は認めない。
- ③「①及び②の場合」、受講料の返還はできない。

12. 事前意識調査の提出について

受講にあたり「[栄養教諭免許状更新講習会 事前意識調査](#)」をここからダウンロードし、特に習得したい内容等を記入して、受講申込書と一緒に提出（郵送）してください。

13. 栄養教諭免許状更新講習会についてのお問合せ先

公益社団法人 全国学校栄養士協議会 事務局
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5
DSビル1005号室
Tel 03-6380-4360 FAX 03-6380-4363
(平日及び講習会開講日 9:00～17:00)